

空き家の解体をお考えの方へ

市では、空き家の解体に係る費用の一部を補助しています。
対象空き家／市内に存在する居住用の木造建築物かつ昭和56年5月31日以前に着工された住宅で、1年以上居住や使用されていない空き家
対象者／住所地の市町村において税の滞納がない方で、次のいずれかに該当するもの
 ①空き家の所有権を有する者又はその相続人（所有者等）
 ②所有者等から除却に係る同意を得た者（隣人、自治会代表者等）
 ※長屋の場合は他の区分所有者全員からの除却に係る同意が必要
補助金額／解体、運搬及び処分にかかる経費（上限30万円）
 ※樹木伐採、家財撤去、補助対象空き家と離れて存在する車庫や倉庫などの建物除却費用は対象外
募集期間／5月7日（木）～令和9年1月29日（金）
 ※申請書類が全て揃った時点での受付とし、予算上限に達し次第、受付を終了します
 ※交付決定前に解体作業に着手した場合、補助を受けることができませんのでご注意ください
詳しくは お結び課 ☎0954-27-7231

自動車運転免許をお持ちでない75歳以上の方へ

市内のバス、タクシーで使える5,000円分回数券（いってっけん）を交付します。
対象者／自動車運転免許をお持ちでない75歳以上の方
 ※令和8年度中に75歳になる方（昭和27年4月1日までに生まれた方）も対象
使用期限／令和9年3月31日（水）
利用範囲／市内を運行している交通機関（ほんわカー、路線バス、武雄タクシー、温泉タクシー、かんころ号、しのめ号）
交付方法／
 ■令和7年度に交付を受けた方
 令和8年度分回数券を5月中旬に送付します（※申請不要です）
 ■新たに申請される方（上記以外の方）
 市役所での申請後、交付します
申請開始／5月18日（月）から
申請場所／都市政策課、健康課
必要なもの／申請書（申請場所に用意しています）
 ・本人確認書類（マイナンバーカード、資格確認書など）
 ※本人以外の親族等が代理申請される場合、代理人の本人確認書類が必要となります。
 ※ご来庁が難しい場合は、下記までご相談ください。
詳しくは 都市政策課 ☎0954-27-7162

固定資産税納税通知書の様式が変わります

国の制度に基づき、市のシステムを新しい仕様に変更しました。これに伴い、5月に送付する固定資産税納税通知書の様式も、国の仕様に沿ったものになります。これによって、納税通知書・課税明細書の字の大きさや、税額・評価額・課税標準額等の記載位置等が変わります。また、課税明細書の様式変更により1ページあたりに記載できる固定資産の件数が少なくなります。
 詳しくは右記二次元コードからご確認ください。
詳しくは 税務課 ☎0954-23-9220



▲たけおポータル

軽自動車税・固定資産税の納付が始まります

令和8年度分の納付書を、5月中旬に発送します。お近くの金融機関、コンビニエンスストアなどで納めてください。また、スマホやパソコンからの電子納付も可能です。
 ※クレジットカード決済については、手数料がかかる場合がありますのでご注意ください。
■軽自動車税について
納期限／6月1日（月）
口座振替日／5月29日（金）
減免について／
 身体障害者手帳（等級指定あり）、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方は、軽自動車税が減免になる場合があります。申請には期限や必要書類がありますので、お早めにお問合せください。
申請期限／6月1日（月）
■固定資産税について

期別	納期限	口座振替日
1期	6月1日（月）	5月29日（金）
2期	7月31日（金）	7月31日（金）
3期	12月28日（月）	12月28日（月）
4期	令和9年3月1日（月）	令和9年2月26日（金）

詳しくは 税務課 ☎0954-23-9220

マイナンバーカード時間外交付・休日開庁

平日の開庁時間にご都合がつかない方は、ぜひご利用ください。
■平日時間外交付
開庁日／毎週火曜日（祝日を除く）
時間／17:30～18:45
対象／マイナンバーカードの受け取り、申請、更新、暗証番号再設定
■休日開庁
開庁日／5月10日（日）、6月14日（日）
時間／9:00～11:45
対象／マイナンバーカードの受け取り、申請、更新、暗証番号再設定
 ※いずれも事前予約が必要です（電話予約のみ）
 ご予約の際は、下記までご連絡ください
詳しくは 市民課 ☎0954-27-7113



氏名の振り仮名の確認はお済みですか？

戸籍法の改正により、戸籍に氏名の振り仮名が記載されることになりました。昨年7月頃に本籍地の市区町村から、戸籍に記載予定の振り仮名が記載された通知が郵送されていますので、通知またはマイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルにてご確認ください。
■通知された振り仮名が正しい場合
 手続きは不要です
■誤りがある場合
 5月25日（月）までに、届出が必要です。
 詳しくは右記の二次元コードからご確認ください。
詳しくは 市民課 ☎0954-23-9225



▲法務省ホームページ

こんな消費者トラブルが発生しています

5月は消費者月間です。下記のような「SNSの広告」がきっかけのトラブル事例が多発しています。
■事例
 ①「回数縛りなし」と書かれていたので、1回限りのお試しのつもりで注文したら「定期購入」となっていた
 ②欲しかった商品が格安だったので注文したが、商品は届かず個人情報を盗まれてしまった（粗悪品が届くケースも）
■スマホの仕組みを知っておこう！
 スマホには、あなたの興味や過去の検索履歴・位置情報をもとに、個人に合わせた広告を表示する仕組みがあります。SNSやネット上にはあやしい広告が多いため、信用できる内容が慎重に判断しましょう。
 困ったり悩んだときは、すぐに下記までご相談ください。
詳しくは 武雄市消費生活センター ☎0954-23-9500

地震に強い家づくりを支援します

■耐震診断
対象住宅／昭和56年5月31日以前に着工された個人所有の木造一戸建て住宅
補助内容／佐賀県木造住宅耐震診断登録建築士を派遣します（※派遣事業手数料5,000円の自己負担あり）
■耐震改修
対象住宅／耐震診断の結果、耐震基準を満たしていない木造住宅
補助金額／耐震改修工事費用の4/5を補助（上限100万円）
募集期間／5月7日（木）～12月25日（金）
 ※着事前に生活環境課へ相談をお願いします
詳しくは 生活環境課 住宅係 ☎0954-23-9221

太陽光・蓄電池の導入費用を支援します

ご自宅に太陽光発電設備と蓄電池をセットで導入される方に対して、下記のとおり補助金を交付します。
 ※FIT認定（固定価格買取制度）を利用しない「自家消費型」に限ります

補助対象設備	太陽光 （自家消費型）	蓄電池
補助率等	7万円/kW（定額）	補助対象経費の1/3 （※上限4.7万円/kWh）
補助上限額	35万円以内	47万円以内

申請期限／12月28日（月）まで
 ※予算上限に達し次第、受付を終了します
詳しくは 生活環境課 環境係 ☎0954-27-7163

「市役所だより」の放送時間を変更しました

ケーブルワンの回線を使用して市役所だよりをご覧の方へ、4月から下記のとおり放送時間に変更されています。

月・水・金	6:15～6:30、9:00～9:15、14:45～15:00、19:30～19:45、23:30～23:45、24:45～25:00
火・木	6:15～6:30、7:15～7:30、12:45～13:00、21:30～21:45、24:45～25:00
土	6:15～6:30、13:30～13:45、23:30～23:45、24:45～25:00
日	6:15～6:30、10:15～10:30、20:15～20:30、24:45～25:00

なお、有田ケーブル・ネットワーク及びテレビ九州回線の方は変更ありません。

詳しくは 秘書広報課 ☎0954-23-9121

有料広告

住まいの **こんなお悩み** ありませんか？

2026年は最大 **100万円** 補助金を使って、賢く解決!!

光熱費が高い! 防犯が不安... 結露でカビ・ダニが心配 窓が開閉しにくい...

古くなった玄関ドアを取り替えたい... 1日でわが家の表情が美しく、玄関のお悩みも素早く解消!

1dayリフォーム

玄関・窓の1dayリフォーム
フェンス・カーポート・シャッター
ガラス割れ替え など
その他、お家の小さな「困った...」もお任せ下さい!

土井ガラス 武雄町大字永島 16629-3
詳しくは「市報を見た」とお伝え下さい 土日・祝日も受付可

Tel.0954-33-4340